

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	東部環境センター整備事業				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	○東部環境センター整備事業費
所管部署	東部環境センター	所属長名	沖原 光明	予算事業科目(平成26年度)	010403020251

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。		
政策	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成				
施策	15 廃棄物の適正な処理				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東部環境センター(し尿処理施設)の設備・機器			
意図	どのような状態にしていくのか	経年劣化等により性能・機能が低下した設備・機器を定期的・計画的に回収又は更新し、効率的で安定した施設稼働を目指す。			
手段	事業実施体制等	○委託による機能調査	事業開始年度	昭和59年度	
		○職員による設備改善と長期整備計画の作成 ○請負(工事・依頼)による計画的な整備の実施	事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○処理コスト計算の基本データとなる投入量や使用電力量・工水量などの整理と分析 ○処理フローの見直しと個別機器の仕様再検討 ○処理プロセスの自動化の推進(週末に自動で処理システムの停止、運転を可能にする)			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	処理コスト(Kwh/KL)	処理システムに投入されたし尿(汚泥)1KLを処理するのに要した電力量Kwhを指標とする		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	処理コスト(Kwh/KL)	目標	-	-	-	23.39	24年度は、投入量は予想どおり減少したが、電力量の減少量が少なかったため指標としては大きくなった。
		実績	25.37	25.65	23.49			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,910	12,810	26,120	62,000		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	2,910	12,810	26,120	62,000	
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	720	1,480	1,460	2,160		
		正規職員(千円)	720	1,480	1,460	2,160		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.10	0.20	0.20	0.30		
		正規職員(人)	0.10	0.20	0.20	0.30		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		3,630	14,290	27,580	64,160			
市民1人当たりコスト(円)		11	42	82		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

処理コストとして廃棄物1KLを処理するのに要した電力量kwhを指標としたが、人件費や薬品費、発生汚泥処理などは含まれていないので予算全体でのコスト比較となっていない面がある。ただ、全国の類似施設でのランニングコスト比較では、廃棄物原単位（1KL）当たりの消費電力量で比較することが多く、当施設は処理経費の低い部類に入っている。なお、全国平均値（当センターと同じ処理方式の施設）は69Kwh/KLです（日本環境衛生センター：廃棄物処理のここが知りたい、に拠る）。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	市内唯一の生し尿・汚泥（浄化槽）処理施設であり、処理対象人口は15万人前後である。また、大規模災害時に設置される仮設トイレから発生する生し尿も、適正に処理することが災害対策計画等で求められており、処理設備の適正管理・運転は行政事務事業の中でも重要である。ただ、下水道の普及に伴い、需要量（投入量）は横ばい或いは減少傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	運転機器の工夫（例：処理水質により小型機器に代替や運転停止の実施）や、制御装置（薬品濃度の測定等）の改善による処理の効率化などを順次実施してきている。機器更新時期を迎え、処理設備・方式の全体見直しを実施中。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	A	4.0	既に運転管理は委託済である。整備工事や修理・修繕を市職員が設計し、発注している。委託業者には三里最終処分場の浸出水処理施設の運転管理も委託しており、効率的な運転管理が実施されている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	通常は下水道施設に接続していない市民の方のみの廃棄物処理施設であるが、大規模災害の発生となれば仮設トイレからの廃棄物受入施設となる。全市民に対するインフラ施設に該当する。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	し尿・汚泥の適正処理は市民生活を維持していく上での重要課題であり、市内唯一の処理施設として円滑に稼働できるよう、今後とも保守点検等に万全を期していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項

--